

○学内部局間で共同研究を実施する際の倫理審査の取扱いについて（申合せ）

令和3年10月1日

医学部・医学系研究科・医学部附属病院生命倫理審査委員会  
環境医学研究所倫理審査委員会  
総合保健体育科学センター健康・スポーツ系研究倫理委員会  
東山キャンパス倫理審査委員会

---

名古屋大学において、部局間で共同研究を実施する場合の倫理審査の取扱いについては、原則研究責任者の所属する部局の委員会で審査することとする。ただし、研究内容によっては、各委員長・副委員長・事務で協議の上、研究責任者の所属部局以外の委員会で審査することができる。